

# 20 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備と食品ロス削減等

## <対策のポイント>

円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や課題解決に向けた計画の策定・実行、ラストワンマイルに向けた物流体制の構築、フードバンク等を通じた食品ロスの削減等を支援します。

## <事業目標>

- 食品アクセス確保に取り組む地域の拡大
- 平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t [令和12年度まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大

## <事業の全体像>

### 1. 食品アクセス緊急対策事業【150百万円】

#### ① 円滑な食品アクセスの確保推進

円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や地域における食品アクセスの現状・課題の調査、課題解決（食品アクセス困難者への食料供給の充実等）に向けた計画の策定・実行といったモデル的な取組を支援します。

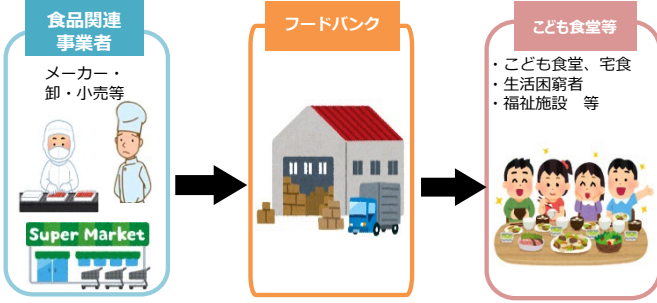
#### ② 食品アクセス確保の取組の全国展開

相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を活用することで、取組の全国展開を図ります。



### 2. 食品ロス削減緊急対策事業【350百万円】

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援します。



#### 大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入出庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

### （関連事業）物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策【2,500百万円の内数】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入等を支援します。



<移動販売車>



<無人店舗システム>

※店内は無人で商品が陳列されており、購入者がセルフ決済をするシステム



<自動配送>

[お問い合わせ先] (1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)  
 (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2066)  
 (関連事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5741)

# 20ー1 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備と食品ロス削減等のうち 食品アクセス緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 150百万円】

## <対策のポイント>

国民の円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や課題解決に向けた計画の策定・実行といったモデル的な取組を支援します。あわせて、先進的な事例を収集・活用等することで、当該取組の全国展開を図ります。

## <事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の創出

## <事業の内容>

### 1. 円滑な食品アクセスの確保推進

食品アクセスに関する諸課題の解決に向けて行う以下のモデル的な取組を支援します。

- ① 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置
- ② 関係者間の調整役（コーディネーター）の配置
- ③ 地域における食品アクセスの現状・課題の調査
- ④ 課題解決（食品アクセス困難者への食料提供の充実等）に向けた計画の策定・実行

### 2. 食品アクセス確保の取組の全国展開

相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を収集・活用等することで、取組の全国展開を図ります。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



円滑な食品アクセスの確保

取組の全国的な普及

【お問い合わせ先】  
消費・安全局消費者行政・食育課（03-6744-1971）

# 20ー2 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備と食品ロス削減等のうち 食品ロス削減緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 350百万円】

### <対策のポイント>

食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が重要となっています。未利用食品の提供等を通じた食品ロスの削減を推進するため、その受け皿となる大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等を支援します。

### <事業目標>

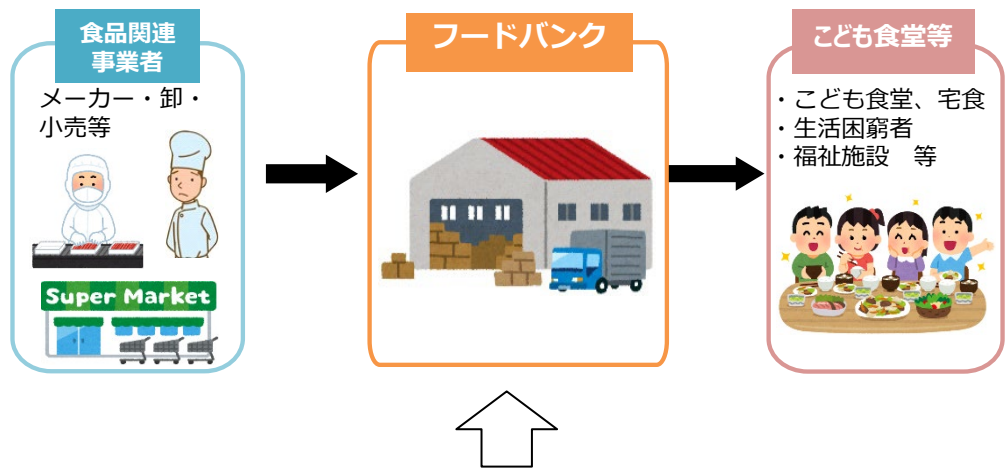
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

### <事業の内容>

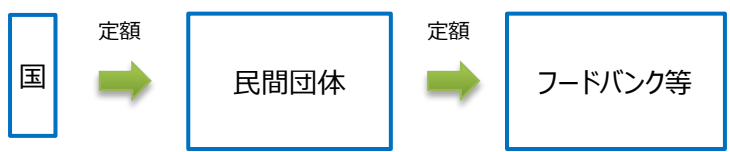
#### 1. 食品ロス削減緊急対策事業

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援します。

### <事業イメージ>



### <事業の流れ>



#### 大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入出庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

【お問い合わせ先】  
大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課（03-6744-2066）